

第2回

新宿区次世代育成協議会部会

平成23年9月2日（金）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

開会挨拶

○福富部会長

お手元に次第がありますので、それに沿って始めたいと思います。

前回の部会では、大変活発に御議論していただきまして、想像以上にいろいろな角度や視点から意見が出されたところです。それを事務局のほうでまとめていただきました。

まず、その説明から、お願いいたします。

○事務局

資料1、第1回部会議論の整理メモをご覧ください。

第1回目に御議論いただいた内容として、こちらの表にございますように、左のほう、「現状への対応策について」、「予防的な対応策について」という御意見について、上のほうの4つのテーマで書いてございます。もともとある既存の支援事業についての、広報啓発はどうだったのか。それから隣へ行っていただくと、相談体制等についてどう充実・強化させていくのか。それと3つ目が既存支援事業について。最後4つ目が、コミュニケーション、これが大きな問題になっているんじゃないか、これをどういうふうにするのか、これに身についていってもらえればいいのか、これが大きな議論になりました。

細かく一つひとつ見ていくと、左の既存支援事業についての広報啓発の充実・強化についてという点では、「公共施設にパンフレットなどを設置しても、若者は大人・行政・社会とあまり関わりたくないなど、特有の心理があり手にされないのではないか」「従来の対象者へ直接情報を届ける以外の方法も必要ではないか」「若者へダイレクトに情報が届かなくても、保護者や周囲の人に届いていけば、周囲の人から若者へ届いていくのではないか」等々、基本的にこれまで行政が何も若者支援をやってなかったかという点、そうではないんですね。

さまざまな切り口からいろんな相談だとか、いろんなリーフレットをつくって御案内してたり施策もやっています。しかし、各部署がばらばらでやっていたという点と、啓発の仕方としては、行政特有の資料をつくって、公共施設、特に出張所ですとか、そういった所管の施設のところにも置いて、興味を持って取りに来ていただいた方は手に入るけれども、そうでない方についてはどうなのかという御意見がありました。

そういった点、かなり委員の方々から御指摘いただいて、もうちょっと情報提供する場所を工夫したらどうかという点が1つ。

それから、紙ベースだけではなくて、ほかの方法が必要なのではないかと。ひきこもりの方々の場合には、そういった書類を取りに行くことは難しいので、インターネットですとか携帯ですとか、電子媒体を使つての情報収集であれば、若い人たちにも向いているのではないかと。紙ベースにおいても、コンビニですとか、もっと若い人たちが行きそうな場所に置くという点とあわせて、手法として紙だけではなくて電子媒体を使った形でやったらどうだろうかという御意見もいただきました。

2つ目は、相談体制等についての充実・強化、これは、国の指針の中でも、相談窓口を設けてほしい。そこで、まずお話を聞いて、その場で完結できなくても、適切な機関につなげていくことが大事である。そういったことをやってほしいという話があります。これについては、「顔の見えないネット活用は効果があるか疑問である。文字だけで心のコミュニケーションが図れるか。」ということでFace to Faceの相談が必要だという考え方と、「携帯電話など飛躍的に進化するなかで、「Face to Face」と言っていると取り残されてしまうのではないかと。」ともう一つの御意見がございました。両方とも大変重要な核心をついている御意見だったと思います。

それに対して、「相談を受けていると両方の面がある。」といった御意見もありました。これも活発に議論いただきました。

3つ目が、既存支援事業について、「様々な支援は必要だが、優先順位も付けざるを得ない。」ということで、若者の社会参加の観点からも就労支援に力を入れるべきだという御意見がありました。

さらに、職業紹介すればすれば終わりなのか、なぜ困難を有するようになってしまったのかを考えてみる必要があるという御意見もあり、ある日、突然、社会性がなくなったということではなく、職業紹介だけの支援でいいのかといった疑問も出されました。

最後が、コミュニケーションについてということで、今の若い方々のコミュニケーション能力の向上をどうするのか、支援を行っている場所はあるが、そこに行かない若者をいかに支援の場に結びつけるか、大変厳しい御指摘を受けてございます。

予防的な対応策につきましては、20代、30代になって、突然、人とのコミュニケーションがとれなくなったわけではないのではないかと。すごく小さいときから、無駄話でもいいから、自分のことを話す機会をつくって育てる必要があるのではないかと。ある意味での御家庭に目を向けた御指摘もありました。

それから、一人っ子のお子さんもふえ、共働きの保護者もふえている。そういった家の中

で子どもが一人で過ごす状況がふえているのではないかと、子どもはもっと話したがっているのではないかと、こういった大変貴重な御意見をたくさん出していただきました。

雑駁ですけれども、以上です。

○福富部会長

ありがとうございました。

前回の議論では、今まで気がつかなかったような御指摘も伺ったように思います。

それともう一つ、前回出た質問、具体的な相談等の実績がどうなっているのか、参考資料で配られているかと思えます。それについても簡単に、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、「参考」と書かれている資料、「社会生活を営む上で困難を有する若者も対象とした主な相談等の実績」ということで、前回、委員の方から、データがあると、解決策も見出しやすいのではないかと御意見もありましたので、御説明します。

前回の部会でご紹介した、若者も対象とする相談事業の実績を、当たっては見たんですけど、細かく年齢別といったデータの取り方をしているものがなかったりしたので、確認できたものだけをまとめさせていただきました。

若年者就労支援室が23年度から事業開始、地域企業就業支援事業についても同様でございます。悩みごと相談室における相談実績件数ですけれども、20年度が945、続いて992、953と、大体、横並びの件数でございました。

4番の若者応援講座、これは22年度から開始された事業ですけれども、初級編のほうに33名、中級編のほうに27名、上級編が27名ということで、これは、定員が30名のところ、この人数だったと思います。ということはほぼ満杯だったということになります。

5番目が、うつ専門相談実施状況ということで、平成21年度からの集計開始でございます。21年度実績が12回実施で26件ということでございました。

また、働く人のメンタルヘルス事業につきましては、21年度から事業開始でして、うつ病の方への支援実施状況につきましては、講演会の実施回数2回、延べ参加者数は30名、リワーク講座というのは2回の78人、個別就労相談が12回の18名でございます。

また、中小企業への支援実施状況につきましても、ここに記入されているとおりでございます。

裏面へいただいで、6番、教育センターの教育相談の実績です。面接相談と電話相談を行ってまして、過去3年の、それぞれの相談件数が出てございます。

それから、教育センターつくし教室通室者数の実績です。

8番、子どもと家庭の総合相談で、このような膨大な件数の相談を受けています。これは、基本的には子ども家庭支援センターの受けている相談でございまして、主に児童虐待の相談件数が圧倒的に多くの部分を占めています。

9番、心の健康づくりということで、これは、健康部所管ですが、一般精神保健相談と保健師さんによる訪問指導、それから保健センターの内部における所内面接、電話相談、2年分ですけれども、それぞれこういった実績があるところでございます。

以上でございます。

○福富部会長

確かに年齢や相談内容がどうなのか、そういう御質問もあったんですけども、調べられるという意味では、相談を受け付けた件数の把握は当然しているけれども、その都度その都度、年齢等々詳細に聞かない場合もある。そのため、統計的な資料として、出せるのはこのような形ということですね。

○事務局

そうですね。

○福富部会長

ここまでで前回の議論の整理ということでしたけれども、次に進む前に、今までのところで何かここは違うんじゃないかとかございましたら。

よろしいですか。

それでは次第の3番目、新宿区で若者支援を行って見えてきた課題ということで、実際に若者支援をされている方々に来ていただいているんですね。

○事務局

はい。

それでは、事務局から御紹介いたします。

この若年者就労支援室「あんだんて」は、若者支援を行っている複数のNPO法人さんが運営協議会を組織して、活動されています。その事務局の方々に活動報告を、今回はお願いいたしました。

それでは、この5つの活動報告をお願いしたいと思います。

○あんだんて事務局

昨年は、しんじゅく若者サポートステーションのほうに御訪問いただきましてありがとう

ございました。部会の後に、何人かの委員の方に、足をお運びいただきまして、本当に心強く思っております。ありがとうございます。

では、お手元の資料にそって御説明させていただきます。あとさまざまなプログラム表などを、お配りさせていただいております。お時間のある時に、御覧ください。

私たちは、国や東京都などの、さまざまな制度を使って、若者支援を行っております、ことしで4年目を迎えます。また、今年の4月からは、この「あんだんて」で、私たちが総合相談窓口の事務局機能を担わせていただいております。その具体的な活動内容や実績については、後ほどお話しさせていただきますが、その前に私たちが、新宿区を中心に若者支援を行ってきて、さまざまな課題、困難に打ち当たっております、そこをまず御報告できればと思っております。

昨年いらしていただいたときには厚生労働省のしんじゅく若者サポートステーションの事業を中心に実施していたんですが、今年度から事業が拡大しております。レジュメの1ページ目に、今年度私たちの行っている事業内容を、載せさせてもらっております。

今日、初めてお会いする方もいらっしゃるので、ちょっと御説明させていただければと思うんです。2008年から、厚生労働省の地域若者サポートステーション事業として、しんじゅく若者サポートステーションを開所しております。

相談業務とプログラムを行って、若者の就労への支援を行うということを目的に、2005年から設置されている事業で、今年は、110カ所、全国で展開されています。

次に、今年度から始まっている事業として、厚生労働省の高校中退者等アウトリーチ事業が始まっています。何をするかといいますと、ニートやひきこもりになってしまう若者が、小学校や中学校ぐらいから何かしらのつまずきがあって、中学校卒業して進路が決まっていない方とか、高校中退してしまった方が、ニートになってしまう確率が高いという現状があります。だったらニートになってしまう前に予防していこうということで始まった事業になっています。今、区内の定時制高校の校長会では、いかにサポステと連携していくかということがテーマに、話し合いや、研修会が行われているということです。

また、ここは高校との連携が一番の目的にはなっているんですけども、教育機関との連携で非常に苦戦しております、そのところも後ほど触れていければと思っております。

さらに、こちらの「あんだんて」の事務局として、新宿区内のそういった支援対象者の方の一次対応窓口と、あと支援団体のネットワークをつくっていこうということで、いろいろ機能させていただいております。

あとは、東京都の助成事業で東京都若者社会参加応援事業というのも、今年度から実施しています。これについても、後ほど詳しくお話いたしますが、ひきこもりの若者を対象にして、学びなおし講座を実施しています。

加えて、昨年に引き続き清掃のジョブトレーニングを、去年よりも強化して取り組んでいるところです。

2ページ目の3年間の活動からというところに入らせていただきます。まず厚生労働省の地域若者サポートステーション事業が、就労支援施設としての位置づけが非常に強いということで昨年もお話ししたんですけれども、今年度に入ってから、さらに数字というものが厳しく見られてくるようになっております。何人来て、何人進路決定したかという数字のみでの評価をますますされるようになってきています。

実際に、進路決定率の低いサポステさんは、厚生労働省に呼び出しされておまして、実績が変わらなかつたら御退場いただきますという、厳しいことも言われています。

とはいっても、発達障害を抱えている若者ですとか、小学校からの家庭環境の問題がある若者がいまして、6カ月以内に進路を決定させるのは非常に厳しいことで、すごく矛盾を感じながらもやっているところになります。

あと、厚生労働省の事業では、個別相談までの予算しか出ていないので、ジョブトレーニングの費用だったり、プログラムの実施に関しては、すべて持ち出しで行っている状況です。

実際に来ている若者は、去年と大きく違うのが低年齢化しているということです。昨年は20代後半から30代前半の若者が多いという話をさせていただいたんですけれども、最近、10代、20代前半の若者の来所というのが非常にふえています。あと教育の段階でつまずきのあった若者が見られてきているなというのと、生活保護家庭の方、生活保護の連鎖といいますか、親が働いている姿を見たことがないので、働くということが家庭の中で培われていない方、そういう方たちは、20代で生活保護を受けていて、生活保護費が、12万、13万もらえると、下手にアルバイトするよりも生活保護費をもらってしまったほうが楽なので、就労意欲がどんどん低下しているという実態があります。

親に申しわけないと思って来ている子たちのほうが、何とかしなければという思いがあるので、就労支援につなげやすいんですけれども、現状にはまってしまっている方たちの就労意欲をいかに喚起させるかということが、新たな課題として出てきています。

あとは、去年よりも保護者の方の相談が激増しておまして、非常に親子関係がこじれてしまったような、保護者の方の子どもへの接し方に問題があるような方たちというのが、結

構、目立ってきているように感じます。

これは去年もお話したんですが、就労支援の前の支援が必要な方がたくさんいます。いきなり社会に出されてしまっている状態なので、仕事をするということがすごく高いハードルになってしまっています。支援のほうは、そのハードルを下げればということで、人とかかわることのやり直しだったりとか、さまざまな支援をしております。

きょう、ピンクのカレンダーをお配りさせてもらっているんですけども、地域の資源をフル活用させていただいております。社会福祉協議会さんの御協力で、毎月、けやき園という障害者施設のほうでボランティア体験をさせていただいています。先月ぐらいからの試みなんですけど、新宿区は、ひとり暮らしの高齢の方が非常に多く買い物の困難な方がいるということで、お買い物に困難なおばあさんとかの荷物をうちの若者が持ってあげて、家まで一緒に帰ったりとか、そういったことで地域の資源を活用させていただきながら、社会参加の背中を押せるような形で、プログラムを行っております。

ジョブトレーニングも引き続きやっております。またジョブトレーニングの報告については、担当のほうから御報告させていただきますが、ジョブトレーニングの場所が、コミュニケーション能力というものを含めて、利用者の緩やかな成長の場になっているなというのを感じています。

なので、履歴書の書き方を教えるとか、面接の練習をするというような就労支援も確かに大切ではあるんですけども、仕事をしながら成長する場所、緩やかに成長できるような場所もすごく必要だなというのは、この1年間で強く感じしております。これから区内に広げていきたいなと思っているんですけど、人手が足りないというのもありまして、営業も今は回っているんですけども難しく、そこを何とかしていきたいと思っています。

あとは、今年度やっているものでは、学びなおし講座というものも始めました。日本は、学校から社会へスムーズに移行できないと、なかなかルールに戻れないという社会だと思うんです。今まで景気のいいときは、学校から社会へというのは、学校の先生が就職先を見つけてきたりとか、そういった形でやっていたと思うんです。けれども、今は違い、うまく社会に移行できなかった若者が、自分を取り戻す作業ができるようにしたいなということで始めた事業になります。

パソコン講座を中心に置いてはいるんですけども、それ以外に演劇のワークショップを10コマぐらい入れておまして、8月25日にこの講座の1期生が卒業しました。みんなの感想を聞いていると、演劇のワークショップを通して、自分の意見を言ってもいいんだという

ことがわかったという感想だったりとか、あと自分の意見を言って、否定されることも肯定されることも何か経験できたことがすごくよかったという感想とか、あと人と接することが初めて楽しいと思えたというような感想を言うておまして、2カ月間、同じメンバーと週2回、1日10時から3時ぐらいまで過ごすんですけども、多分10年ぶりぐらいなんですね、みんなそういう他人とそんな長い時間一緒にいるということを体験するのが。

なので、最初は何かすごく苦痛だったんですけども、みんな最後にはすごく仲よくなって、同窓会も最後に結成しまして、みんなで連絡網をつくって、じゃ2期生のときには、1期生のメンバーが2期生の面倒を見るボランティアスタッフとしてかかわっていきたいねみたいな、そういった話にもなりました。

このワークショップは、大学の先生との評価検討会も行っておりまして、どういう仕組みが必要なのかをさらに研究していきたいなと思っているところです。

あとは、これも今年度から始まった高校中退者等アウトリーチ事業なんですけれども、事業の趣旨については先ほどお話しいたしましたが、今、各高校さんにも訪問活動しております。非常に教育の分野に入っていくことが本当に必要だなというのを感じるんですけども、入っていくことが何と難しいんだろうということをすごく感じています。

その中で事例が幾つか出てきていますので、ちょっと御紹介したいと思います。

まず、教育委員会のつくし教室さんと今、連携させていただいております、小学校からの不登校で、中学校にほとんど行かず卒業してしまい、どこにも居場所がないケースを御紹介いただいております。御家族の難しさがあまして、おばあさんが、今、寝込んでおり、御両親と連絡がとれないという状況になっています。

つくし教室さんは、義務教育課程までしか通えないのですが、その先生が、居場所がなくなってしまうからということで、中学校を卒業しても例外的に認めて受け入れているということで、どこか他に通える場所がないかということで、サポステのほうに御相談いただきました。

今まで2回、本人と接触できているんですけども、非常に自閉傾向の強いお子さんで、まずはこちらを信頼していただかないとつながれないだろうなと思って、今、つくし教室に2回ぐらい出向いて、行ってということでやっています。

保護者のおばあさんの御希望は、就労ではなくてあくまで進学だそうなんですけど、とはいっても小学校からずっと不登校なので、いきなり学校に戻るということが、非常に厳しく学校へ戻るまでのクッションのような場所が何か必要なんですとお話しされておりました。私

たちは、そういう場所になっていけばなど、また体制も整えていかなければいけないなど感じているところです。

あとは、今、連携が始まりそうなのが、高校の定時制部門なんですけれども、こちらの高校さんは、生徒の7割が生活保護で、そのうち母子家庭の御家庭がたくさんあるということで、非常におとなしく、コミュニケーションが苦手な生徒が多いということです。卒業はできるそうなんですけれども、卒業後どうしていこうかと先生も悩まれている、今後ちゃんと連携していけるか、話し合いを始めたところです。

さらに、新宿区ここ・から広場「あんだんて」の活動内容について、御報告いたします。

こちらは、私たちが総合相談窓口をやらせていただいているんですけれども、区内のNPOの団体さんや新宿区、勤労者・仕事支援センターと協同で運営する部屋で、今年の4月から運営しています。

2011年4月15日に開所いたしまして、実績の資料は、新規の登録者数7名、9名、8名、3名と書いてあるんですが、5月に関して、この7名のうち2名が保護者の方というような表になっています。

こちらの心理カウンセリングは、財団法人の日本カウンセリングセンターさんが行っていたりとか、親向けワークショップはNPO法人の相談室ハーモニーさんという団体が行っていて、それぞれの団体の強みや専門性を生かして、新宿区の若者を支援しようと立ち上がったお部屋になります。

実際にどういった利用者さんが来ているかということで、相談を受けている担当者から御報告させていただきます。

○あんだんて事務局

総合相談窓口で相談に来られた方の内訳といいますか、大きく分けると2つに分かれます。まず当事者が、学校、中学校、高校、それから大学でひきこもってしまった方、それから最初に就職して、ちょっとふぐあいが生じて会社へ行かなくなって、仕事も探したけど、見つからないでそのうちにひきこもってしまったという方です。

保護者の方からの相談は、その両方ございまして、ひきこもりの期間が長いと、親御さんがお子さんとの関係性を結べなくなり、どうしたものかと悩んでいらっしゃいます。8割の方が、親子関係がうまくいっていない。親子で会話がないとか、会話が始めるとけんかになるとかで、対応に苦慮され、長い間悩んで、こちらにいらっしゃるというケースが多いです。

まず小中学校で、ほとんど学校にも行っていませんでしたという場合は、何らかの障害を

お持ちのお子さんが多くて、保護者の方からの相談がほとんどです。5月からの開設ですので、まだ利用者がそんなに多くありませんが、一人だけ親御さんの面談を通して、お子さんとの面談につながった事例があります。お子さんの接し方で、親御さんのせいではないんですよ、コミュニケーションのとり方とかタイミングの問題なんですよということで、接し方とかを御理解いただき、ちょっと対応を変えただけで、お部屋から出てきてお母さんとお話しするよというふうになって、面談につながりました。

あと保護者の方のほうに、精神的な何らかの障害があると感じる方、さらにその親御さんも三代にわたって、実は母が、私が若いときに精神疾患でと知っていましたという三代にわたっての障害をお持ちの方という事例もあります。ただ、そのことを何とかして断ち切らないと、ずっとその連鎖がつながっていくなという危機感をすごく感じています。例えば、いきなり親がとにかく何でもいいから仕事をしてと必死なんですね。それで、無理に連れていってもだめですよ、ひきこもっている時間も大切なんですよとお話をして御理解いただきました。でも、御理解いただくには、すごく時間が必要で対応に大変苦労しています。

それから、当事者の方なんですけど、社会人になってから、うつで会社をやめましたという方もいらっしゃるんですけど、話をたどると、小中学校のときから友達とのコミュニケーションが余りうまくとれていなかったということを多くの利用者さんが訴えています。かなり低年齢から、問題を抱えて苦しんだと言っていた利用者さんが本当に多いです。こんなに多いのかと思うぐらい多いです。

それでも、例えば病院で、発達障害とか、あと統合失調症、2つの障害を持っている利用者さんもいらっしゃいます。そのような利用者さんも、コミュニケーションセミナーと申しますか、パソコン教室だとか、そういうのにすごく意欲的になって参加して、まだまだですが、大分変化されています。だからそういう病気になったらだめということではなく、やり方によっては、もしかしたらもうちょっとその人の能力が精いっぱい生き方もできるんじゃないかなと思います。その利用者さんは私の希望なんですけど、そういう事例を一つでも多くしていきたいなと思っております。

まだまだこれからですし、ここにこういう機関があるということを知らない利用者さんがいっぱいいますし、ほんの一握りしかこちらには来ていません。関連機関の方から御協力をいただいて、何とかそういう本人に届く、本人にこういうところを知ってもらいたいと思いますので皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

若者は、友達とかの意見は聞くんですが、親とか偉い人の意見はシャットアウトなんです

ね。その友達を持っていない孤立している若者ですので、この場所を知ってもらうのは、かなり厳しいと思うんです。でも、ほとんどの人が、一人でインターネットをしている、例外なくインターネットをしています。だから、やはり糸口はそこなのかなと思っております。

相談についての、ご報告を終わります。

○あんだんて事務局

すみません、表の「定期実施」のところの実績の数が違っておりました、心理カウンセリングの6月の実績が3となっておるんですが、こちらは8の間違いです。

4月15日から開所して、「あんだんて」の課題ですけれども、やはり事業周知をいかにするか、そこが大きな課題です。

私たちも広報活動に回っているんですけども、なかなか民間団体では入れないようなところもありまして、いかに支援対象者の方に届かせていくか、非常に課題を感じています。

そこで、単に支援対象者の方に「あんだんて」を知っていただきたい、地域の方にこちらにお越しいただきたいということで、9月11日に保護者向けのセミナーを開催しますので、資料の中のご案内をご覧ください。こちらのセミナーをきっかけに、地域の人たちと、例えば最終的な方向としては、当事者のトークイベントをやったりとか、あと地域の方たちにも来ていただいて、どうすれば新宿区に若者支援のための仕組みがつくっていただけるかと考えていただければなと思っています。

その他の課題として、保健センターさんからこちらを紹介いただくケースもあるんですけども、非常に困難ケースの御紹介がふえております。そのような中で、ネットワークがつかれていない課題を感じます。区内の団体が、私たちの団体の役割がこういう役割で、この団体はこういう役割で、お互いできるところをやっ払いこうというネットワークができれば、機関同士の丸投げがないのかなと思っています。

なので、この「あんだんて」を中心に、区内のネットワークを、つくっていききたいなと感じています。

あとは、個人情報保護法ができてから、言葉の理解の違いというか、個人情報という言葉を取り違えて解釈している感じもして、関係機関の連携を阻んでいるなと思っています。

最後に、若者のジョブトレーニングの担当者からお話しさせていただきたいんですが、ジョブトレーニングは、こういうことを小学校、中学校のときにできていれば、もっと違った成長があったんじゃないかなというようなことが結構ありますので、ちょっとお話をさせていただければと思います。

○あんだんて事務局

現在、ジョブトレと略してしまいますけど、申しわけありません、ジョブトレーニングというのが正式名称です。私が担当しているのは主に清掃のジョブトレーニングです。他に、コミュニティカフェ、接客のジョブトレーニング、あとはパソコンの事務のトレーニングも行っています。

ここで御紹介するのは、私の担当している清掃のジョブトレーニングについてです。今、区内の地域交流館2館に、2名体制で毎日行っております。毎朝、サポートステーションに集合してもらい、ミーティングを開いてから現場に向かいます。私が同行してしまいますと、彼らの主体性というのがなくなってしまう部分がありますので、2名で行ってもらう場合があります。最初の一月は、私が同行して掃除の仕方等を教えて動いてもらうんですが、それ以降もう大丈夫だろうということになれば、参加者2名で行っていただいています。

ジョブトレの目的というものを、こちらに書かせていただいたんですが、「外部施設での一定期間・継続的な清掃業務を通して、役立ち感、達成感を味わい働くことに対して自信をつける。また、強み（長所）の発見につなげる。仕事をする過程で必要となる課題を自ら設定し、工夫する経験や、人と協力して仕事に取り組む体験を積む」といったものを掲げています。

資料に写真を載せたんですけど、これが交流館の中の清掃風景になります。これで何となくのイメージを持っていただければと思います。2010年4月から現在までで29名が参加しています。

ジョブトレーニングが終わった後の進路ですけれども、7名がアルバイトです。継続困難という人なんですが、知的な障害をお持ちの方等は、どうしても覚えられない等の理由があります。もっと自分に合った場所等あるだろうということで、ほかの機関等へ紹介するという形で対処しております。

私たちはジョブトレーナーとして行っていますが、そのさらにサポート役として、新しく参加する利用者さんについて指導的な立場として、アルバイト2名の方に参加していただいています。このアルバイトの方は、最初みんなと一緒にジョブトレーニングに参加していた人たちですけれども、半年、1年経験してきて指導的な立場に立てるようになった方です。

今、ジョブトレーニングに行くにあたって、みんなが参加しやすい環境づくりをやり出したんですけども、より多く参加したいという利用者さんがふえて、週2回出たいという人が中にはいまして、よりよい環境づくりは達成できたのではないかと思います。

ただ、課題としては、居心地がよくて滞留してしまう参加者さんもいるので、気をつけたいなと思っております。

ジョブトレの効果についてですが、参加者の言葉というのが一番わかりやすいのではないかと思います。いつも日報というものをお渡しして、振り返りをさせていただいている中で、彼らが多く書いていることを御紹介させていただければと思います。

以前は家の外に出るのが苦痛だったが、今はそれほど苦痛に感じなくなった。人としゃべるのが以前より楽になったと思う。仕事をする意味がわかった。人に感謝される、必要とされることを実感できた。週に二、三回でも家の外に出る理由ができてうれしい。仕事を終えた後の爽快感がすばらしいと思った。ジョブトレを通していろいろな人と知り合えたことがよかった。きれいになったという達成感を仲間と共有できた。家の外に出る理由ができた。生活リズムを改善しなければいけないと思うという言葉が多く書かれていました。

最後に、2名なんですけれども、ジョブトレに参加したI君とSさんのケースについてお話しできればと思います。

I君は、大学卒業後4年間ほどひきこもり状態になったんですが、いろいろな支援団体にも通って、サポステに来所しました。そして、ジョブトレに参加することになりました。

彼は、初日、余りにもつらくて、続けられないと言って泣いてしまったんですけれども、担当のスタッフが、ここでやめてしまったら何も変わらないよということを訴えて励ましました。そして、二、三カ月たったころには笑顔も見られるようになって、自分の意見をはっきり持つようになって、主張もできるようになりました。

そこで、ちょうど私たちの清掃現場でアルバイト募集ということもあったので、彼に説明してみたら、ぜひやりたいということで参加するに至りました。1カ月ぐらいはアルバイトとジョブトレーニングを並行して行ったんですけれども、1カ月たったころに、I君が、ジョブトレを続ける意味がよくわかりませんと、僕のほうに伝えてくれたんですね。ジョブトレをや、ちょっと自信ができて、アルバイトをや、お金をいただき、それはジョブトレをやる意味がわからなくなって当然だと思うんですが、ただそれが僕たちの目的なので、とてもうれしかったということ覚えてます。

彼は、今、パソコンのジョブトレは卒業して、先ほどお伝えしたコミュニティカフェでのジョブトレにも参加して頑張っています。今度、私たち法人の組合員になるということです。

Sさんは、1年間ぐらいいジョブトレーニングを続けました。最初は体力的な問題で、週に3回は働けないと言っていました。彼には、私に同行してもらって、ハウスクリーニングの

現場にも、週に2回程度一緒に行ってもらいました。最初は働けないと言っていたんですが、気がついたら、週に5日、普通に働いていたんですね。1年間、ジョブトレーニングで交流館の清掃を続けているうちに、自分でも気づかないうちに精神的にも肉体的にも体力がついてタフになっていったんだろうと思います。

彼は、私たち法人が他の自治体で受託している地域交流館で、非常勤の職員さんをやっています。

ジョブトレーニングというのは、こうやってみんなの体と心を緩やかに鍛えていく場として、とても適した場所だなと強く感じています。

以上です。どうもありがとうございました。

○あんだんて事務局

それでは、時間を過ぎてしまい、すみませんでした。

御報告を終わります。ありがとうございました。

○福富部会長

次の議題もあるんですけども、今、実際に若者支援を行ってみて、そして見えた問題について幾つか御報告いただきました。それについて、何か皆さんのほうからありませんか。

○委員

若者が家にいると、親は例えば家にいないでくれとか、もっともっと自分で稼いでくれだとかいうような形でしか、仕事というのを見ていないと思うんですね。

だけれど、本人は、仕事をすることによって、人生の目的だとか目標だとかいうことがだんだん見えてきて、仕事することによって、充実もできようになるし、ここに書いてあるように自己主張できる、自分の考えをはっきり言うことができる。

それからもう一つは、自分の仕事をやることによって、ほかの人とのコミュニケーションがとれるようになって、ほかの仕事を教えてあげたいとなっていけると感じたんです。仕事するということというよりも、そういうことが非常に大切だと思うんです。先ほど家庭で仕事をする姿が見えないという話があったんですけども、仕事とは何かという意味がわからない方が多いかなと思いました。

○委員

今のお話にもあったように、青年期というのは、いろいろな発達課題があるわけですね。最終的には、自己実現があって、目標を立てていくんですけども、自己実現というのは、仕事であったりとか、ちょっとした社会奉仕活動ということで、自分は社会とかかわること

によって、社会の中で何らかの役に立っている存在であると、その充足感を一つひとつ積み重ねていくことが、やがては、社会への帰属意識であったりとか、自己充実という欲求の段階へとステップアップしていくと思うんですね。

ですから、仕事も含めて、ちょっとした美化運動であるとか、あるいは高齢化社会の中で、買い物困難者と言われる方々への家庭訪問でお手伝いをしてあげるとか、そういったことによって社会のネットワークづくりというのが次々に広がっていく。それによって世代間の交流へと裾野を広げていくような仕組みが必要だと思います。

また、先ほどの縦割りの行政もそうですけど、それぞれの組織間でのコーディネートというのが重要になってくると思うんです。さらに、スタッフの中での役割分担では、コーディネーター的な存在というんでしょうか、それは医療にしても、医療ソーシャルワーカー、があるのと同じように、若者を支援していく上でも、間に立って、コーディネートしていくような、存在が必要になってくるかな。

先ほどの報告でもあったと思うんですけど、ですからこれも一つひとつ見ていくとかなり問題点が出てくると思うんですが、先ほどの御報告の中では、私はそういった感想を持ちました。

○福富部会長

ということで、この部会の大きな課題は、行政として具体的にこういう個別的なところで若者支援に対して、今のちょうどお話にもありましたネットワークとして、連携させていくことができるのだろうか。それをどう生かすことができるか、その生かす仕組みづくりはどうしていけるだろうかというのを考えるのが、この協議会で我々の部会の使命と考えます。

そこで、次の議題が、それにかかわる問題です。新宿区だけで考えてみましても、いろいろな機関があるし、組織があるし、それぞれの仕事を実際に展開している。ところがそれをもう一度全体として、有機的に機能させるためには、何かもう少し関係機関を連携・充実させるような、そういうものがあり得るのではなかろうか。それをもう少し強化できるのではなかろうか。

去年の部会でも、そういった意見が出されていきました。若者を支援するものが個々あるけれども、それらをうまく横につなぐような、そういうネットワークをするような組織、機関が実は欠けているのではなかろうかとか。そういった意見でした。

ということで、今日の議題の4番目、若者を支援する関係機関の連携充実・強化に進みます。先ほどの御報告は、そういったものを考える上で、幾つか参考になると思います。そこ

で資料3というのがあると思います。若者を支援する関係機関の連携充実・強化についてです。そこを事務局から説明していただいて、その議論の中では、実際に若者支援の活動をしている方々との、やりとりもしていただきたいと思います。

それじゃ、お願いします。

○事務局

わかりました。そうしましたら、A4横の「若者を支援する関係機関の連携充実・強化について」という資料です。

本日は、第2回部会ということで、今度は若者を支援する機関の連携充実・強化ということが、テーマでございます。それについて御議論いただく一つのたたき台として、事務局から御説明いたします。資料の一枚目に、両方とも内閣府の協議会設置運営指針というのがございます。先ほどもお話の中で多少申し上げたところですが、協議会というものを設けまして、いろいろな関係部署、区民の方や関係団体の方々に入っただいて、部会長がおっしゃられたように、横のつながりが持てるような、ネットワークをつくっていく必要があるんじゃないかと考えております。

については、ゼロから始めるのではなくて、既に子どもと家庭に関する協議会ができ上がっているんです。この協議会は、子ども家庭サポートネットワークと言って、虐待に関する部会ですとか、子どもさんの障害等に対して支援を行う部会、それと不登校を含む学校関係のほうの部会、この3つの部会があります。この協議会では、今お話した中の横のつながりを持ちながら、子どもと家庭への支援を行っております。

そこで若者支援に何が足りないのか、2枚目のところの2番で「既存会議体の活用」をご覧ください。ということで、今、申し上げた会議体も3層構造を持ってまして、一番上に代表者会議があります。その下に、実務者会議としての部会が4部会あります。実を言うと、去年から4つの部会になりまして、事例検討部会を昨年度設置しました。虐待の部会と学校の部会と発達に関する部会があったのですが、横ぐしを通すような形で、行政や関係団体の皆様だけだとなかなか解決が難しいということに対して、専門のノウハウを持たれた学識経験者の方に入っただいて、いろいろアドバイスをいただきながら検討する部会を設けました。部会のさらに下には、サポートチーム会議といいまして、だれだれさんの御家庭をどうしようか、だれだれちゃんをどういう形でサポートしていったらいいのかという、実際の個別のケースを検討していく関係者が集まる会議がございます。

子ども家庭サポートネットワークの構造は、国の指針にある3層構造で、構成員が（3）

に書かれた左側の表の中です。下から2番目の箱が空白になってございます。それを右の国の指針に示されているほうを見ていただくと、「雇用」と書いてございますね。子ども家庭サポートネットワークで、若者支援を行うためには、今、長時間にわたっていろいろな活動の報告と課題もあわせて御報告かたがた説明していただいた、「あんだんて」の方々といった関係機関が、必要となります。

そこで既存の子ども家庭サポートネットワークを発展させた形で、就労雇用の関係の方々に加わっていただき、仮称ですけれども子ども家庭・若者協議会というような、就労支援を含めた協議会をつくりたいということです。

もう一枚おめくりいただくと、今、申し上げたことが図であらわされていて、点線で卵があって、その内側、左側に実線で卵型のものがありますけれども、これが今の子ども家庭サポートネットワークでございます。それに今回の就労関係の部会、それから個別のケースも検討されるサポートチーム会議を含めた形で合体することで、点線の子ども・若者育成支援推進法における協議会機能、仮称で子ども家庭・若者協議会などという、例えばで名称はまだ定かでないんですが、協議会ができたらと思っているところです。

これについて、いろいろ御意見を伺わせていただきたいというのが、本日の内容でございます。よろしく願いいたします。

○福富部会長

ということで、突然というか、御理解が難しいのかなという気もしないでもないんですが、いずれにしても、ゼロから何かネットワークづくりをするよりも、せつかく新宿に子ども家庭サポートネットワークというのがあるわけですから、それを活用して若者支援もできないか。かつて青少年問題協議会と次世代育成ということで、現在の次世代育成協議会といった新しい組織ができたわけですが、それと同じように、若者支援も既存の協議会に加えることによって、若者だけではなくて小さな子どもターゲットに入れた横の組織づくりが可能かなというのがたたき台なんですけれども、それについて何か御意見ありますか。

○委員

去年に引き続いて視察させていただき、さらに先ほどの「あんだんて」の報告と、ありがとうございました。

報告の中で、教育機関との連携が難しい話があったと思いますが、教育機関の担当者のお話を伺っていると、低年齢の頃からいろいろな課題を抱えたまま、18歳以降になると対応の難しさがある。そういうところで、もう少し具体的にこの教育との連携の難しさ、そのの

ところをお話しいただくと、今回のテーマに大いに参考になるのではないかと思いますので、お願いいたします。

○「あんだんて」事務局

学校に民間支援団体として入っていくことを、学校の先生が非常に嫌がる傾向があって、そこが一つ大きな壁になっています。おまえらに何がわかるんだという感じの先生も結構いますし、そんな困難な学生は自分の学校にはいないんだと言われる先生や、隠したがる学校もあります。そこがすごく難しいというのが1つ。

あとは、今、高校との連携が始まっているんですけども、高校じゃ遅いなという実感もあります。つくし教室の先生ともよくお話しするんですが、義務教育を終わって、そこから途切れちゃう人が圧倒的に多いという話なので、途切れないように何かできないかなという課題もあります。

ただ、そういう子たちは、小学校から不登校とか、多分、出ていると思うんです。その段階から、長いかかわりじゃないですけども、協議できるような場があれば、本当に未然に防げるのではないかというのをすごく感じます。

○福富部会長

ということは、そういう知らない機関同士が、どこで一並びにできるのか、そういうものがあつたんですかね。教育は教育というんじゃなくて、そことうまく連携できるような場が。

○委員

子ども・若者育成支援推進法というんですが、子ども家庭教育というか家庭が結構大事ではないかなと思うんです。先ほどからのずっとお話を聞いていて、生活保護が家庭の収入になって、仕事しようといっても、生活保護で成り立っているんで、意欲的に働くものを見ないとか。それが悪循環で、そのまま仕事に行く意欲とか、仕事することに、全然、興味を持たないということで、家庭がいかにも教育の場だと思うんですよね。

そのところで、お話のあった高校なんか7割がそういう家庭だと。生活保護は必要な制度ではあるけれど、その後のビジョンなしに支援だけするんだったら、どうなるんだろうというのがすごく心配です。

また、母親も子どもも発達障害だったりする連鎖を、絶たなければいけないと言われるんですけども、果たしてこれはどこで絶つんだろうというのを聞いて思ったことです。

あと1つだけ、行政の縦割り、横割りのところで、保健センターからの丸投げというのがいたく気になったんですけども、それはどういう例でどういうものだったのでしょうか。

○「あんだんて」委員

こちらからは、いろいろ障害があるんじゃないかと思われる方を保健センターへつなごうとするんですね。そうすると、本人が、いえ、私は、何でもない、大丈夫、仕事を探しているだけなんだとあって、本人がキャンセルする場合はこちらへ保健センターから戻って来るんです。仕事を探していて、その治療期間とか、そういうのを受け入れない事例、それはやむを得ない事例ですね。

あと、障害もあり困難な場合もあるんだけど、本人が仕事をしたいんですよと言うと、私どもの方に来る事例があります。うまくいっている事例もあるんですが、全部が全部うまくいくわけではありません。やっぱり困難を抱えながらも、本人が仕事をしたいという気持ちがある限り、病院に行きながら、トレーニングしながらという2つの機関で一緒にというのは、多少あります。

もうちょっと密にお互いに、連携がとれればいいなと思うんですね。こちらの治療のほうはこういう状況ですという、連携をとってやれば、もっとよくできるのかなど。いろんな訓練に参加したり、セミナーに参加したり、ジョブトレに参加したり、あと病院にも行きながらと、多くの機関で一人でも多く、いろんな角度で支えるという、それがネットワークとか理想かなと思っています。

必ずしも保健センターから来たケースが、全部が全部ではないんですけど、時には違うんじゃないかなど。電話で相談しただけでこちらに来たという事例もあるので、ちょっと厳しいなという事例も中にはあります。

○委員

先ほどのお話で、個人情報というのをすごく取り違えてということがありました。その人のために、みんなでやろうとしているときに、その個人情報保護法があるために、難解になっていい解決にならなかったという例がありますか。

○「あんだんて」事務局

個人の情報ですので、本人に断って、了解のもとに支援するのが原則です。それは、原則、基本そのようにしています。

ただ、私は状況によって、本人から了解を得られないが、本人のためなので、お互いに支援者として共通の高さで連携するというのは、いいのではないかなと個人的には思っています。そこが、もうちょっとみんなが同じようなスタンスでできればいいなと思っているんです。個人情報、本人のための個人情報ですので、その立ち位置を履き違えないようにし

てほしいという思いはあります。

また、生活保護のお話もありましたが、他区では私たちの団体自体が10月から就労意欲喚起事業という名前で、どうやって生活保護から働く意欲をかき立てていくか、つまり今までの就労支援というと、職安にはこう行くんですよとか、履歴書はこう書きなさいみたいなことが多かったんですが、先ほどおっしゃられていましたけど、働く意味等をセミナーなんかもしながら、そして実際に職安にも同行したり、ジョブトレーニングと一緒にいくみたいなことをスタートしています。若者サポートステーションだけでは荷が重くて、生活保護がまたもう一つの、大きな課題なのかなと思っております。

○福富部会長

また、議論を戻させてください。立場上、すみません、具体的に協議会のたたき台を出したんですけれども、これでどうでしょうか。ただこれに若者を加えればいいという問題でもないようにも思うんですね。だから、それによって、既存のものが、変わり得るかということや、この方向を進めていけば、ある到達点が見えてくるのか、そのあたりはどうでしょう。

○委員

もともとの協議会がいいのかという問題もあるんですけども、先ほど縦割りというキーワードが出ましたけれども、この枠組みの中で、どことどこがつながっているのかとか、ちょっと頭に浮かびにくいんです。

多分いろいろなサービスがあって、先ほど、つながっているもの同士の間話し合いがもっとあればうまくいくのにお話がありました。それは、既にネットワークがあるのに、話し合いが少ないからうまくいっていないのか、それともネットワークの中で強化なり、後から加える必要があるのか、そのあたりはどうなのでしょう。

○福富部会長

これは、事務局のほうから。

○事務局

代表者会議というのは、それぞれの関係機関や部署の代表の方が集まっているので、上の方には、全部、情報が集まります。その一番上の会議にこの部会に参加いただいている委員さんにも入っていただいているので、その辺は御存じだと思うんですが、すべての部会の情報はみんな入ります。

その下にあるそれぞれ虐待防止等部会、学校サポート部会、発達支援部会、それから事例検討部会があって、それで今回、仮称ですが若者自立支援部会が入っていただきたいと思っ

ています。それぞれの部会は、それぞれのことをやっています。ですから、直接的な横のつながりはありません。その課題があったので、この事例検討部会を部会レベルの層に入れて、横ぐしを通そうとしているんです。

ただし、一番下のサポートチーム会議というのがありますね。ここが個別具体的なケースの対応を検討します。この個別具体的なケースの対応においては、関係がある機関の担当職員や部署の担当者をみんな集めて、この虐待部会のケースでも、学校との関係もあるねとか、この子はちょっと障害があるかもわからないと言えば、障害部門の担当者も入ってくるという仕組みになっています。

ということで、先ほどもお話がありましたように、今回、仮称の若者自立支援部会を設置することによって、例えば「あんだんて」さんが、今までハローワークさんとの連携に苦労されていたようなことは、協議会ができれば起きなくなります。なぜかといったら、ハローワークさんも、自立支援部会の中に入ってもらおうと考えているからです。

ということは、部会の中でまず情報共有が行えます。また、ケース会議では、この30の若者をどう支援しようかといったことを、ハローワークさんも「あんだんて」さんも加わっていただき、それから当然この自立支援にかかわる行政の職員も入って検討していきますので、そういう意味でも横のつながりが出てくる。

それから、この協議会には学校サポート部会があり、教育委員会が入っていますから、学校長を含めたそういう方たちもいます。学校の壁が厚いという問題も、この協議会を活用することにより、そういう壁というものとはここではなくなっていますから、個別のケースにおいても連携できるようになります。

それから、もう一つは、先ほど委員がおっしゃられていた家庭の課題があるんじゃないかというお話については、活用しようとしている子ども家庭サポートネットワークは、支援が必要な子どもと家庭のためのネットワークです。それを、仮称子ども家庭・若者協議会に発展させることによって、いきなり20代、30代の若者じゃなくその手前については、子ども家庭サポートネットワークを活用し、子どもから若者への切れ目がない支援が、これからはやっていけるんじゃないか、こういうことなんです。

○委員

今、事務局の方からお話があったんですけど、その前に私、個人的な考えで頭に浮かんでいたのが、人間の発達というのは、家庭を一単位として親子関係というものを土台に、社会性を培っていく。あとは近隣社会という同心円の構造の中で、学校があって、地域社会があ

って、昔だったら青年団というのがあって、そういったものの中で、人間というのは一人前になっていく。そういう社会構造が昔あったわけですが、例えばこのサポートネットワーク機能というのも、そういった考え方に立脚したものと考えていいのかどうか、その辺を事務局さんに聞きたいですね。

○事務局

虐待防止等部会というのは、虐待の問題を中心にしながら、児童相談センターと区にある子ども家庭支援センター、児童館ですとか、保育園もそうでしょうし、保健センターも入っていますし、それから当然、家庭でのお困り事、相談事も入ります。先ほどの同心円的な問題という点では、御家庭の問題と、今、言った地域の児童館だとか、それからさらに広域的な児相の問題とか、そういった関係機関にも入ってもらっています。

ただ、学校に行かなくなった不登校のお子さんについては、ここが中心ではなく、隣の子ども学校サポート部会が中心になります。子ども学校サポート部会は、学校に通っているお子さんに限定されます。

発達支援部会も、発達障害のあるお子さんが中心的な対象になる部会になってきます。

それと、同心円という点では、今おっしゃられたように、確かにまず家庭が基礎、まず一次的には、子育ては、御両親、親御さんが中心になってやっていかなければいけない。それから周りの地域、学校も一種の地域の一つになるでしょう。それから自助、共助、公助じゃないですけども、自分のことは自分のところで本人と家庭、それから共助という点ではお友達とか近隣の地域の方々の御協力、それから最終的にそれで足りなければ公助ということで、行政がいろんな経済的支援、それからまたは居場所づくりだとか、そういった支援を行う。そんなようなイメージでございます。

○委員

今の説明でよくわかったのですが、今こちらでやっていらっしゃるような方法は、そういういろいろなそれぞれの部署の連携があったけれども、やっぱりそこからこぼれ落ちてきて、周りのしっかりとした対応ができない中に、時間が経過して行って、かなり深刻な状況になっていっている。ですから、これがつながったら、解決することではなくて、恐らくそれぞれの教育、福祉、さまざまところでどういう機能を果たしているのか、そういったものを出し合いながら、どことどこがつながるのかというこの図をより明確にして行って、日常的につながることが大事だということを明らかにしていかないと、解決しないという思いがします。

それで、例えば最初のところで、厚労省が、すぐに雇用につながっていないと厳しいこと

を言われるというお話がありましたが、厚労省は雇用というところに目が行っているもので、すから数になる。しかし、数がなくても、もっともって人の問題があって、そこへの対応が、必要な気がします。

だから、教育のところも、学校側でいろんな課題が大変なことはよくわかっているんですが、しかし学業の成績というところが最も中心になってきて、今回の課題となっている人が生きていくときに、就労することの意味や充実感を覚えるというような、こういったことが、教育の中でその部分が不足しているのではないか。そういう教育の根本のところも、学校が他の機関と今まで以上に積極的に連携すると、何か少し解決するのかしらということも思います。

○福富部会長

でも、それはよくわかるんですよ。ただ、想定されるようなこと、線のこことここが結びつくとか、そういうものを逆に明確に作ることによって、うまく連携できなくなる恐れはないか。だから、そのところは自由に連携ができるというような仕組みにしておくという考え方もあるんだと思う。

そういうものが、いつでも結びつきができるような自由構造、その可能性を公共性として示すぐらい。今までの縦割りの問題は、実はいろいろやってみると、縦割りじゃつらいのがあるじゃないか、そこがネックになったということは、そのかたい構造、硬構造が理由ではないか。

だから、先ほどの厚労省の発想というのがあった。厚労省の発想もわかるけれども、数だけじゃないだろうと言いたくなるし、文科省的に言えば、どうするか、学力だけじゃないだろうというような、その問題をやっぱり何か新宿区で発信できないか。

○委員

私、例えば、虐待防止等部会で支援を検討する、不登校になっているA君と、それと知的障害のあるA君が同じじゃないかなと思うんですね。そうであるからこそ、もうちょっと手をつなぐことに横ぐしを入れて、手をつないだようなものはつくっちゃえば、話がとてもわかりやすい。ただ、縦割りに、防止部会はちゃんとやっていますよ、政府の内閣府の何とかだから、子どもの学校サポートはやっていますよではなくて、だからこの代表者会議というのをつくらうという発想はいいんじゃないかなと思う。

○福富部会長

その証拠に、横ぐしを入れる事例検討部会を設置した。

○委員

それは、わかるんですね。でも、何かここに、部会の段階にあるのが。

○福富部会長

だから、組織図がおかしいですよ。

○委員

横に、独立部分ができるのかなと、私なんか頭が余りよくないから思ってしまう。

○委員

そうしたら、この検討部会をもうちょっと大きくとか、総括するように全部入れて図示しちゃうとか。

○事務局

説明を加えさせていただきます。例えば虐待防止等部会で取り上げられるA君は、御家庭でいろいろやっているけども、御家庭が生活保護世帯で経済的な困窮状態、親御さんに余裕がないために、そのいらつきを小学生の子どもにぶつける。その小学生は当然あざがあるから学校へは行けなくなっちゃう。精神のほうへも支障が出てきた。そうすると、それぞれ3つの部会にまたがるケースになります。支援策については、下のサポートチーム会議で、3部会のメンバーが集まって相談します。学校の先生も虐待関係の担当職員も、そこではもう一体的にやっています。一番下のところでは全部が集まってやります。

○福富部会長

少しこの図の書き方については、工夫の余地があるんだろうと思うんです。

○委員

私、サポートネットの代表会議に出席しています。ここの共通化という部分では部会ではなく、この下のサポートチーム会議になる感じがするんです。実際この部会というのは年に何回しかなくて、サポート会議というのは、もう過去の事例にあわせた数だけ行われています。例えばさっき言った3つの問題が重なったような事例の場合には、生活保護から家庭支援センター、民生児童委員、それから学校、保健センター、全部が集まった会が年に100件以上でしょうか、多分やっていると思うんです。

ですから、こういったサポートチーム会議の箇所をまず全部一緒にしたほうがいいです。そして、この枠はもっと大きい、サポートチーム会議のほうが大きい。

それで、私たちは妊婦さんから高齢者まで担当しているんですが、中学まではいろんな関係機関とそれぞれの問題を出し合って話し合う場が多いと思うんですね。そしてあと高齢者。

高齢者もひとり暮らしとか介護はすごく大変、真ん中の若者の部分というのは、そこからの問題が上がってこない限りは、問題にならないんですね。中学までは学校から上がってきます。でも、中学を卒業してしまって高校にいとってしまうと、地域では問題が上がってこないんですね。

ですから、さっき言ったここにまた1つ加わることによって、若者を支援する会議が持てるようになると思うんです。ですから、やっぱりこの協議会の中には若者支援を入れてほしいとつくづく思います。

○福富部会長

そうすると、このアイデアというのは、アイデアとしてはいい考えです。ただ、いろんな問題をまだ抱えている。これは、今後、議論の余地を残しておきたいですね。

この次の会議というのは、全体の協議体です。全体の会議に、部会からの報告をしなきゃいけないんですね。その際に、一応こういうことを考えています、ただ細かいことについては、まだまだいろいろ名称も含めて検討中だけれども、今こんなことを考えています。

それともう一つの報告としては、前回の若者の相談についての考え方ですが、こういったことを考えました。その上に立って、若者を支援する協議会のことを考えていますけれども、どうでしょうかということ、次回の全体協議会に報告させて、そこでまた御意見をいただく。そしてそれを持って帰って、あと2回の部会の中で、今ここで出たことをもう少し細く議論するという段取りなんですけれども、よろしいですか。

○委員

今まで、こういう表にある協議会をやっているのであれば、地域の力はあったほうがいいかなと思うので、地域のそういう部会みたいなものも入ってもいいのではないかなと思うんです。町会長のそういう会議があると思うんで。

○委員

いいですか。それは無理だと思います。町会の町会長というのは、要するに任期がおしまいいなったり、やりたい人が続けていたり、町会というのは、何があるから町会長になれるという資格もないので、それはちょっと無理があると思います。あくまでわかりませんよ。

それから、違うことかもしれませんが、コミュニケーション能力がなくても、それから人との話し方が下手でも、一人でもできることを支援するのがあると思うんです。ひとつ思ったんですけれども、この資料の協議会の構成員の中にいろいろありますね。教育だとか書

いてありますけれども、どうして芸術とか、それから職人さんみたいなところが入っていないんでしょうね。多分、ひきこもりの方でも、例えば絵をかくのが上手だとか、文章を書かせたらうまいとか、そういうところで、根本的にその人が好きなものだったら続けていけると思うんですよ。わざわざその方に日誌の書き方を教えて、清掃の仕事をさせるとか、そういうものではなくて、その人の持っている能力を引き出してあげるということも必要なもので、それはまた個人情報になるかもしれませんが、適用センスだとか、それから昔、言った知能検査だとか、そういうものの中から調べて、そのものを認めて、芸術、それから美術、ほかにも支援していくほうがいいと思うんですよね。

決してお金を得るだけじゃなくて、目的と感覚を育ててあげること、これも指導者の仕事だと思うんです。

○福富部会長

だから、それは目的の問題ですね。だから、世の中の若者支援については、仕事人をつくるという、職業人をつくるということ、その職業の中にどんなものがあるかということです。

○委員

最後に一言だけというか、これからの部会の進め方の根底にあるというような、底流に流れているテーマとして、私は、コミュニケーションというのを大切に考えたい。内閣府の協議会指針、運営方法の第2文目、私は、これは非常に象徴的だと思うんです。

「お互いに「顔」の見える関係を築くことから始める必要がある」。顔の見える関係というのは、先ほど我々が論議していた横・縦のつながりということを含めて、実はコーディネーターさんとか個人情報の問題だとか、それも含めて、コミュニケーションであり、これから部会の議論の底流に持っていきながら、これからの支援のあり方、関連機関のあり方、これを私は論議していく必要があると思います。

ですから、コミュニケーションというのは、これは、絶えずメインテーマというふうに私は、とらえています。

○福富部会長

ですから、そのコミュニケーションをより円滑にするために、どういうネットワークとか組織化が可能なのか。先ほど来、サポートチームをそこに1つにまとめるというのは、まさにそういうふうに考えている。

○委員

そうですね。顔の見える関係というのは非常に重要だと思います。

○福富部会長

ということで、今日は昨年につきいろいろ現場からの声を聞き、また新しい視点や、活発な議論ができました。本当にどうもありがとうございました。

閉会

午後 3時30分閉会